

緊 急

令和8年3月

農業者の皆さまへ

〜〜 農業用融雪剤購入助成事業 〜

積雪により春掘りへの影響が危惧されることから、村内の農業者に対し、融雪剤購入助成事業を実施します。

申請される方は必要書類を持参の上、農林水産課までお越しください。農業用に購入した融雪剤はすべて対象となります。

- 対象者・・・六ヶ所村に住所を有する農業者（ただし、村税等滞納が無いもの）
- 対象資材・・・令和7年11月1日～令和8年3月17日の期間で購入した、農業用融雪剤（圃場に有害な融雪剤等は対象外）
※農業用に購入した融雪剤はすべて対象です。
- 助成内容・・・（1）10アールあたり5袋（100kg）まで ※1袋150円
（2）10アールあたり750円以内
- 対象作物・・・春掘りながいも、春掘りごぼう、キャベツ、にんにく、ばれいしょ
春播き大根、春播き人参、春播ごぼう、かぼちゃ 他
- 助成対象となる最大面積は、農地基本台帳の作付面積です。
※受付時に面積確認をさせていただきます。
- 作付面積に対しての助成ではありません。

●受付日時・・・令和8年3月18日（水）～令和8年4月30日（木）
9：00～12：00、13：00～16：00（平日のみ）

●受付場所・・・役場3階 農林水産課

●持参するもの ・融雪剤の購入が確認できるもの（領収書、レシートなど）
※ 後払いの場合は購入・納品伝票でも可
・補助金振込先の通帳
・認印

◆ ゆうき青森農業協同組合六ヶ所営農センターのみで購入された方は、同センターに申請手続き等を委任することができます。同センター以外で購入したものがあ
る場合には、ご自身での申請が必要となりますのでご注意ください。

問い合わせ先 六ヶ所村役場 農林水産課 農林グループ
TEL 72-8134（農林水産課直通）